

京 都 大 学 国 際 交 流 会 館 使 用 料 金 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前			
(前 略)			
第2条 研究者宿泊室の施設使用料の額は、次の表のとおりとする。			
区分		施設使用料	
		月額	日割額
本館	家族室 (A)	45,300 円	1,510 円
	家族室 (B)	31,800 円	1,060 円
	夫婦室	20,400 円	680 円
	単身室	9,600 円	320 円
宇治分館	家族室	26,700 円	890 円
	夫婦室	16,500 円	550 円
	単身室	9,000 円	300 円
おうぼく分館	単身室 (A)	8,700 円	290 円
	単身室 (B)	8,100 円	270 円
2 研究者宿泊室の諸料金の額は、次の表のとおりとする。			
区分		諸料金	
		月額	日割額
本館	家族室 (A) ① (5人入居)	17,200 円	580 円
	〃 ② (4人入居)	15,400 円	520 円
	〃 ③ (3人入居)	13,600 円	460 円
	〃 ④ (2人入居)	11,800 円	400 円
	家族室 (B) ① (4人入居)	14,000 円	470 円
	〃 ② (3人入居)	12,200 円	410 円
	〃 ③ (2人入居)	10,400 円	350 円
	夫婦室	9,800 円	330 円
	単身室	5,800 円	200 円
	宇治分館	家族室 ① (5人入居)	15,800 円
〃 ② (4人入居)		14,000 円	470 円
〃 ③ (3人入居)		12,200 円	410 円
〃 ④ (2人入居)		10,400 円	350 円
夫婦室		9,800 円	330 円
単身室		5,800 円	200 円
おうぼく分館	単身室 (A)	5,800 円	200 円
	単身室 (B)	5,800 円	200 円
3 (略)			
第3条 研究者宿泊室の施設使用料及び諸料金は、毎月指定の期限内にその月分を納付しなければならない。			

改 正 後			
第2条 研究者宿泊室の施設使用料の額は、次の表のとおりとする。			
区分		施設使用料	
		月額	日割額
本館	家族室 (A)	45,300 円	1,510 円
	家族室 (B)	31,800 円	1,060 円
	家族室 (B) (改修)	50,500 円	1,690 円
	夫婦室	20,400 円	680 円
	夫婦室 (改修)	32,900 円	1,100 円
	単身室	9,600 円	320 円
	単身室 (改修)	15,900 円	530 円
	吉田国際交流会館	夫婦室	77,800 円
	単身室	47,800 円	1,600 円
宇治分館	家族室	26,700 円	890 円
	夫婦室	16,500 円	550 円
	単身室	9,000 円	300 円
おうぼく分館	単身室 (A)	8,700 円	290 円
	単身室 (B)	8,100 円	270 円
2 研究者宿泊室の諸料金の額は、次の表のとおりとする。			
区分		諸料金	
		月額	日割額
本館	家族室 (A) ① (5人入居)	17,200 円	580 円
	〃 ② (4人入居)	15,400 円	520 円
	〃 ③ (3人入居)	13,600 円	460 円
	〃 ④ (2人入居)	11,800 円	400 円
	家族室 (B) ① (4人入居)	14,000 円	470 円
	〃 ② (3人入居)	12,200 円	410 円
	〃 ③ (2人入居)	10,400 円	350 円
	〃 ④ (4人入居) (改修)	14,000 円	470 円
	〃 ⑤ (3人入居) (改修)	12,200 円	410 円
	〃 ⑥ (2人入居) (改修)	10,400 円	350 円
	夫婦室	9,800 円	330 円
	夫婦室 (改修)	9,800 円	330 円
単身室	5,800 円	200 円	
単身室 (改修)	5,800 円	200 円	
吉田国際交流会館	夫婦室	9,400 円	320 円
	単身室	5,800 円	200 円
宇治分館	家族室 ① (5人入居)	15,800 円	530 円
	〃 ② (4人入居)	14,000 円	470 円
	〃 ③ (3人入居)	12,200 円	410 円
	〃 ④ (2人入居)	10,400 円	350 円
	夫婦室	9,800 円	330 円
	単身室	5,800 円	200 円
おうぼく分館	単身室 (A)	5,800 円	200 円
	単身室 (B)	5,800 円	200 円
3 (同 左)			
第3条 留学生宿泊室の施設使用料の額は、次の表のとおりとする。			
区分		施設使用料	
		月額	
本館	家族室 (F)	14,200 円	
	夫婦室 (F)	11,900 円	
	単身室 (G) (G')	5,900 円	
	単身室 (G) (G') (改修)	12,200 円	
吉田国際交流会館	単身室	32,200 円	
宇治分館	家族室	14,200 円	
	夫婦室 (F)	14,200 円	
	単身室 (G)	5,900 円	
おうぼく分館	家族室 (F)	14,200 円	
	夫婦室 (F)	9,500 円	
	単身室 (G)	5,900 円	
みさきぎ分館	夫婦室 (F)	9,500 円	
	単身室 (G)	4,700 円	
	単身室 (G')	5,900 円	

改正前			改正後		
第4条 留学生宿泊室の諸料金の額は次の表のとおりとする。			2 留学生宿泊室の諸料金の額は、次の表のとおりとする。		
区分		諸料金 月額	区分		諸料金 月額
本館	家族室 (E) ① (4人入居)	13,400 円	本館	家族室 (E) ① (4人入居)	13,400 円
	〃 ② (3人入居)	11,600 円		〃 ② (3人入居)	11,600 円
	〃 ③ (2人入居)	9,800 円		〃 ③ (2人入居)	9,800 円
	夫婦室 (F)	9,400 円		夫婦室 (F)	9,400 円
	単身室 (G) (G')	5,800 円		単身室 (G) (G')	5,800 円
			単身室 (G) (G') (改修)	5,800 円	
			吉田国際交流会館 単身室	5,800 円	
宇治分館	家族室 ① (5人入居)	15,200 円	宇治分館	家族室 ① (5人入居)	15,200 円
	〃 ② (4人入居)	13,400 円		〃 ② (4人入居)	13,400 円
	〃 ③ (3人入居)	11,600 円		〃 ③ (3人入居)	11,600 円
	〃 ④ (2人入居)	9,800 円		〃 ④ (2人入居)	9,800 円
	夫婦室 (F)	9,400 円		夫婦室 (F)	9,400 円
単身室 (G)	5,800 円	単身室 (G)	5,800 円		
おうばく分館	家族室 (E) ① (5人入居)	15,200 円	おうばく分館	家族室 (E) ① (5人入居)	15,200 円
	〃 ② (4人入居)	13,400 円		〃 ② (4人入居)	13,400 円
	〃 ③ (3人入居)	11,600 円		〃 ③ (3人入居)	11,600 円
	〃 ④ (2人入居)	9,800 円		〃 ④ (2人入居)	9,800 円
	夫婦室 (F)	9,400 円		夫婦室 (F)	9,400 円
単身室 (G)	5,800 円	単身室 (G)	5,800 円		
みささぎ分館	夫婦室 (F)	9,400 円	みささぎ分館	夫婦室 (F)	9,400 円
	単身室 (G)	9,500 円		単身室 (G)	9,500 円
	単身室 (G')	5,800 円		単身室 (G')	5,800 円
2 留学生宿泊室の諸料金は、毎月指定の期限内にその月分を納付しなければならぬ。			3 月の中途において入居又は退去する場合でも、その月の施設使用料及び諸料金の額は、月額とする。		
第5条 (略)			第4条 前2条に規定する料金は、毎月指定の期限内にその月分を納付しなければならぬ。		
			第5条 (同左)		
			第6条 すべての研究者宿泊施設及び留学生宿泊施設の利用者は、退去にかかる清掃費を負担するものとし、その額は、次の表のとおりとする。		
区分		清掃費	区分		清掃費
本館、吉田国際交流会館、宇治分館及びおうばく分館の各室並びにみささぎ分館夫婦室 (F) 及び単身室 (G')		10,500 円			
みささぎ分館単身室 (G)		5,250 円			
2 清掃費は、入居後最初の月の施設使用料及び諸料金とともに納付するものとする。			2 清掃費は、入居後最初の月の施設使用料及び諸料金とともに納付するものとする。		
附 則			附 則		
この規程は、平成25年4月1日から施行する。ただし、改正後の第6条の規定は、この規程の施行日以後に国際交流会館に入居した者から適用する。			この規程は、平成25年4月1日から施行する。ただし、改正後の第6条の規定は、この規程の施行日以後に国際交流会館に入居した者から適用する。		